

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所軽水臨界実験装置（TCA）施設の廃止措置計画に係る行政相談
2. 日時：令和4年10月18日（火）16時00分～16時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、
井上安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験部
臨界技術第2課 臨界技術第2課長 他2名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部
施設保安管理課 施設保安管理課 マネージャー 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料：軽水臨界実験装置（TCA）施設の廃止措置計画に係る行政相談

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。原子炉規制庁井上でございます。
0:00:06	本日は、T C A施設の廃止措置計画に関わる行政相談と、
0:00:11	いたしまして前回8月24日、こちらに行政相談をさせていただきました。
0:00:19	さらに
0:00:20	規制庁より、お伝えさせていただきましたコメントについて、
0:00:25	ご回答をいただければと思います。まずはそのご回答をいただいた後に ですね、
0:00:32	そのあと質疑応答と、そういった流れで進めさせていただければと思 います。このような進め方で、
0:00:40	いかがでしょうか。
0:00:44	はい、承知いたしました。
0:00:46	はい。規制庁井上でございます。それでは、まず資料のご説明をお願い いたします。
0:01:00	はい。原子力機構の児島でございます。それでは
0:01:06	前回の行政相談でいただいたコメントに対して回答させていただきたい と思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:12	まず一つ目のコメントといたしまして
0:01:17	行政相談の資料
0:01:20	資料の中ほどの方ですね廃止措置計画の第2段階維持管理段階を、2023年度から25年度の3年から24年度から25年度2年間に、
0:01:33	楽しくできる、具体的な理由付けというものをし、
0:01:40	コメントでしていただき、いただきましたので採用について説明させていただきます。
0:01:45	資料のですね補足説明資料の方をご覧ください。第2NTC配置計画の第2段階までの詳細な工程表を載せております。
0:01:57	そちらの方に詳しく書いておりますが、
0:02:01	汚染状況の調査といたしまして
0:02:07	当初の予定を赤の点線、それから、
0:02:12	今後変更しようと考え、変更を予定している内容を黒の点線が黒の実線で示しております。
0:02:19	ね
0:02:24	それですね汚染状況調査に関しまして、は、まず、燃料の引き渡しを行う後にですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:33	当初予定した移動燃料の引き渡しを基に汚染状況調査を行う箇所がございます。ですので期間といたしましては2023年度までとしておりましたものを2024年度までという期間になっております。
0:02:47	第二段階の短縮の理由にいたしましては、
0:02:54	解体第二段階といたしまして解体手順の検討とか解体作業の準備を予定しておりましたが、それらの今、
0:03:04	しておりました。現在進めております汚染状況調査の結果ですね、露出の大坂及び条線の量が、
0:03:15	少ないということを確認できております。そのため解体手順等の検討及び解体作業の準備、それらの工程を、
0:03:26	当初の予定よりも短縮できる見込みでございます。です。これら等ですので、ない段階が3年から2年にまず短縮可能ということでございます。
0:03:37	具体的な内容に関しましては補足説明資料の別紙という形で手打たせしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:46	物資を補足情報の別紙の方にあります通り、第1段階から行っている、 汚染状況の調査の結果ですね、汚染レベルが低いことを確認できたこと から、
0:03:57	解体作業を、時における厳重な汚染拡大防止措置や特殊な工法等が梅雨 必要なく、解体手順等の検討、及び解体作業準備が正しくできると見込 んでおります。
0:04:12	そのため第二段階の期間があったし、短縮できると見込んでおります。
0:04:20	まだ何か
0:04:23	本当に、
0:04:27	それ第2段階における具体的な作業内容の方ですが、まず汚染状況調査 といたしまして、
0:04:34	路線内の1建屋内の附属建屋内の汚染状況調査、それから屋外の汚染状 況調査、それから排水タンク室排風機エリア等の汚染状況調査、これら 汚染状況調査として進めているところでございます。
0:04:50	解体作業等の検討といたしましては、それらを踏まえて、廃棄物量の見 直し、それから、甲斐汚染状況調査を踏まえた解体方法、解体手順の検 討。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:03	それから解体はい実際解体した廃棄物の管理方法の検討、それから廃棄物の廃棄物処理場への搬出計画の検討及び調整を予定しております。
0:05:15	解体工事の作業準備といたしましては、工事の業者への契約手続き、それから工程の調整を行う予定でございます。
0:05:28	それでそれ以上はば漸移段階を3年から2年に短縮できる理由としては以上になります。
0:05:48	続きましてちょっと前後いたしますが、第二段階で実際行う工程の具体的な内容というものも
0:05:58	記載するよというふうにコメントいただいておりました。ちょっと説明前後いたしますが第二段階作業内容といたしましては先ほど説明しました通りの作業を予定しております。
0:06:11	コメントいただいた内容については以上でございます。
0:06:42	原子力機構施設側としては以上でございます。
0:06:58	はい、崎田中嶋ですけれども。すいません。規制庁側からの音声何も届いていないのですが、あ、すいません、規制庁イノウエでございます。ちょっと入れ忘れております。申し訳ありません。
0:07:10	すいません。8月24日、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:15	行政相談の際にですね第2回、第二段階を短縮できる。
0:07:21	それからそういった理由と、あともう1点が、燃料の引き渡し、T C A の2燃料の引き渡しというのは、S T A C Yの
0:07:30	前の貯蔵施設、
0:07:33	設備の
0:07:34	進捗というところの影響を受けると。
0:07:38	いうところがございますのでS T A C Yの全体工程を説明した。
0:07:43	すべてT C Aの工程表の
0:07:45	工程表を説明してくださいと。
0:07:47	そういった旨のコメントをさせていただいたかと思うんですけども。
0:07:51	こちらについてご説明いただけますでしょうか。
0:07:56	原子力機構の北條です。失礼いたしました。
0:08:00	もう1点のコメント s t a g e との鏡委員に関しては、関しましては、 当時、補足説明資料、T C A の P C 廃措置計画第二段階までの詳細な工 程表、
0:08:11	の項目の下の方に S P C の予定を書いております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	精神は電話 4 年の 11 月に精神運転再開に係る保安規定の認可を予定しております。
0:08:24	今の予定でございますその内容に使用済棒状燃料の貯蔵設備に関する内容も現在含んでおります。
0:08:32	そして東電は 5 年の 1 月に衛生士の橋山営業検査合格運転再開を見込んでおりまして、
0:08:39	それらの後に使用済棒状燃料の貯蔵設備の製作検査、それから、試験燃料の実際の引き渡しという予定でございます。以上です。
0:08:57	はい。規制庁の井野でございます。ご説明ありがとうございます。それでは規制庁側から、
0:09:04	コメント等ございましたらお願いいたします。
0:09:25	ですけども、
0:09:27	原子力規制庁のタツモトです。1 点教えてください。と資料 1 ページ目の、
0:09:36	下から 1235 行目ですかね。
0:09:40	衛藤。
0:09:41	塩津峯遠藤は衛藤工藤様、燃料要素が格納容器に受領されており、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:47	同様と過去の容器は引き渡し完了するまで性能維持施設として継続的に時間です。
0:09:54	今やられてることだと思いますけど、ここで言っている維持管理ってのは、引き続き、何をされるという、
0:10:01	維持管理として何をされているのかっていうところの説明をお願いします。
0:10:17	原子力機構の小嶋です。性能維持施設として適切に維持管理という具体的な内容に関しましてはですけども、
0:10:29	こちらに関しましてはですね燃料要素の格納容器を、利益事業者検査の検査対象としてして定期的に点検、それから検査、
0:10:41	を行う予定でございます。以上です。
0:10:51	規制庁タツモトです。保安規定とかに定めてる。
0:10:56	だと思いますけど、その定検で確認すべき項目等がすぐわかるようであれば教えてください。
0:11:12	原子力機構の岡嶋です。具体的な内容といたしましては、未臨界性確認検査といたしまして外観点検、外観の検査を行う、行う予定でございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:26	規制庁タツモトです。衛藤加来の燃料要素格納容器の定検として、外観検査をしていくということで理解しましたありがとうございます。
0:12:13	あ、規制庁イノウエでございます。少々お待ちくださいませ。
0:13:29	私、瀬下先生からのイノウエでございます。
0:13:35	正常化、特に確認事項は、
0:13:40	もう特にございません。
0:13:42	本件なんですけども真木。
0:13:52	はい。
0:13:54	浅田規制庁イノウエでございますけども、本件につきましては
0:14:01	いただいた
0:14:04	相談内容を踏まえてですね廃止措置計画の変更手続きについて内容精査をいたしまして、後日また回答をさせていただければと、いうふうを考えてございます。
0:14:20	原子力機構の方でもです。承知いたしました。
0:14:24	はい。規制庁、井上でございます。
0:14:34	すいません規制庁井上でございます。
0:14:36	それではこれにて本日の行政相談を終わりたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:42	お時間いただきありがとうございました。
0:14:45	ありがとうございました。
0:14:47	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。